

議案第10号資料

令和3年度 南山城村一般会計補正予算（第11号）概要

議会費（△2,755千円）

- ・一般職員人件費（議会費） △2,755千円

総務費（70,835千円）

- ・総務一般事務経費 960千円
- ・特別職員人件費 △1,160千円
- ・一般職員人件費（一般管理費） △1,779千円
- ・会計年度任用職員人件費（総務課） △351千円
- ・職員研修事業 △80千円
- ・財政管理事業 △17千円
- ・減債基金積立金 91,272千円
- ・会計管理事業 △120千円
- ・全国村有物件災害共済事務 △350千円
- ・法定外公共物管理業務事業 △500千円
- ・庁舎等管理事業 △5,000千円
- ・文化会館管理事業 △2,402千円
- ・道の駅管理事業 △280千円
- ・電算管理事業 △2,096千円
- ・バス管理事業 △670千円
- ・新交通推進事業 △62千円
- ・魅力ある村づくり事業 △1,273千円
- ・地方創生推進交付金事業 △300千円
- ・会計年度任用職員人件費（むらづくり推進課） △1,143千円
- ・人権問題等啓発事業 △371千円
- ・一般職員人件費（税務総務費） △914千円
- ・会計年度任用職員人件費（税財政課） △70千円
- ・住民基本台帳社会保障・税番号制度事業 △1,001千円
- ・京都府知事選挙事業 △510千円
- ・衆議院議員選挙事業 △840千円
- ・各種統計調査事業 △108千円

民生費（△28,762千円）

- ・一般職員人件費（社会福祉総務費） △3,893千円
- ・会計年度任用職員人件費（保健福祉課） △2,560千円
- ・民生委員推薦会運営事業 △131千円
- ・重度身体障害者訪問入浴サービス事業 △20千円
- ・身障更生医療給付事業 △1,003千円
- ・身体障害者手当給付事業 △150千円
- ・重度心身障害者医療助成事業 150千円

| | |
|-------------------------------|---------------|
| ・ 自立支援法給付事業 | △ 4, 5 0 0 千円 |
| ・ 地域生活支援事業 | △ 4 0 0 千円 |
| ・ 認定調査関係事業 | △ 1 3 千円 |
| ・ 敬老事業 | △ 4 6 千円 |
| ・ 在宅ねたきり老人介護者支援事業 | 5 0 千円 |
| ・ 保健福祉センター管理事業 | 6 0 0 千円 |
| ・ 南山城村子育て世帯等生活支援給付金事業(コロナ分) | △ 9 8 6 千円 |
| ・ 南山城村子育て応援給付金事業 | △ 5 0 0 千円 |
| ・ 子育てのための施設等利用給付事業 | △ 2 9 6 千円 |
| ・ 低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業 | △ 6 1 0 千円 |
| ・ 児童手当支給事業 | △ 6 6 0 千円 |
| ・ 子育て世帯への臨時特別給付金事業 | △ 1, 5 7 0 千円 |
| ・ 一般職員人件費(児童福祉施設費) | △ 7, 0 4 2 千円 |
| ・ 会計年度任用職員人件費(保育園) | △ 6, 2 0 5 千円 |
| ・ 保育所運営事業 | 1, 0 2 3 千円 |

衛生費(△9,135千円)

| | |
|------------------------|---------------|
| ・ 簡易水道事業特別会計繰出金(人件費分) | △ 1 7 9 千円 |
| ・ 簡易水道事業特別会計繰出金(人件費以外) | △ 6, 0 5 8 千円 |
| ・ 合併浄化槽設置補助 | △ 2, 8 9 8 千円 |

農林水産業費(△27,076千円)

| | |
|----------------------|---------------|
| ・ 一般職員人件費(農業総務費) | △ 3 3 1 千円 |
| ・ 会計年度任用職員人件費(産業観光課) | △ 2, 0 7 4 千円 |
| ・ 農業施設管理運営事業 | △ 3, 8 7 7 千円 |
| ・ 農業総務事務事業 | △ 3 9 8 千円 |
| ・ 農業次世代人材投資事業 | 1, 5 0 0 千円 |
| ・ 茶振興対策事業 | △ 2, 4 0 2 千円 |
| ・ 農業振興対策事業 | △ 8 0 0 千円 |
| ・ 田舎暮らし推進事業 | △ 8, 1 6 0 千円 |
| ・ 野生鳥獣被害総合対策事業 | △ 8, 6 4 3 千円 |
| ・ 林業振興対策事業 | △ 1, 8 9 1 千円 |

商工費(△4,511千円)

| | |
|-------------------|---------------|
| ・ 観光推進事業 | △ 3, 0 0 0 千円 |
| ・ 月ヶ瀬口駅前整備事業 | △ 1, 0 6 8 千円 |
| ・ 新型コロナウイルス緊急対策事業 | △ 4 4 3 千円 |

土木費(△59,404千円)

| | |
|------------------------|-----------------|
| ・ 会計年度任用職員人件費(建設水道課) | △ 1 3 1 千円 |
| ・ 道路台帳整備事業 | △ 4 0 0 千円 |
| ・ 社会資本整備総合交付金事業 | △ 1, 0 0 0 千円 |
| ・ 防災・安全社会資本整備交付金事業(道路) | △ 2 8, 3 0 9 千円 |
| ・ 道路維持補修事業 | △ 2 6, 6 5 6 千円 |
| ・ 住宅・建築物耐震改修等整備事業 | △ 2, 9 0 8 千円 |

消防費 (2,559 千円)

・ 非常備消防活動事業

3,119 千円

・ 消防団員予防活動事業

△560 千円

補正額合計

△58,249 千円

令和3年度一般会計補正予算（第11号）主要事項説明

款（農林水産業費）・項（農業費）

| | | | | | | | |
|----------------|--|---------|----|-------------|---------|----------------|---------|
| 事業名 | 農業次世代人材投資事業 | | | | | | |
| 予算額 | 1,500千円 | 新規・継続の別 | 新規 | | | | |
| 事業内容 | <p> ≪目的・趣旨≫ 農業の担い手確保と後継者の育成を図るため、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者を対象に、就農準備や経営開始時の早期経営確立を支援するため補助金を交付する。 </p> <p> ≪事業概要≫ 次世代を担う農業者となることを志向し、就農直後の経営を確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））として補助金を交付する。 </p> <p> *参考【主な交付要件】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ①認定新規就農者であること ②経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定していること ③経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスク（新規作物の導入など）を負うと市町村に認められること ④人・農地プランに中心経営体として位置付けられている、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること ⑤原則、前年の世帯所得が600万円以下であること <p> *農業経営を始めて経営が安定するまでの最長5年間のうち、経営開始1～3年目は年間150万円、4～5年目は年間120万円を定額交付。 </p> <p> ≪事業費の算出≫ 【負担金補助及び交付金】 </p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">農業次世代人材投資事業</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table> <p> ≪特定財源≫ </p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">農業次世代人材投資事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table> | | | 農業次世代人材投資事業 | 1,500千円 | 農業次世代人材投資事業補助金 | 1,500千円 |
| 農業次世代人材投資事業 | 1,500千円 | | | | | | |
| 農業次世代人材投資事業補助金 | 1,500千円 | | | | | | |
| 担当課 | 産業観光課 | | | | | | |